

令和5年度 第1回 フォークリフト運転技能講習

1. 講習の日程及び開催場所

	月 日	時 間	科 目	会 場
学 科	5/11 (木)	8:30 ～ 8:45	受 講 票 受 付	①UPRスタジアム (会議室) 宇部市恩田町4丁目1-4 TEL(0836)29-0089
		8:45 ～ 9:00	オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	
		9:00 ～ 11:10	フ ォ ー ク リ フ ト の 力 学	
		11:20 ～ 12:20	関 係 法 令	
		12:20 ～ 13:00	休 憩	
		13:00 ～ 17:30	荷 役 装 置 の 構 造 及 び 取 扱 い	
		17:40 ～ 18:20	修 了 試 験	
実 技	5/12 (金)	8:00～8:15 受講票受付	① 5/12(金)・13(土)・14(日)	②(一社)山口県労働基準協会 宇部支部 技能講習実技場 宇部市善和178-1 (地図裏面) ※カーナビ検索の場合は 善和178-2で入力下さい
	5/20 (土)	8:20～8:30 オリエンテーション	② 5/15(月)・16(火)・17(水)	
	5/20 (土)	8:30～18:10 実技講習	③ 5/18(木)・19(金)・20(土)	
注 意 事 項	※上記の講習時間は、B区分対象の時間割になっております。(A区分の方は受講出来ません！)			
	(1) 受講区分 B の実技講習日は、協会が指定した日の3日間。			
	<u>(2) 学科会場駐車場は必ず道路向かいの広い駐車場(100台以上駐車可)の法を利用して下さい。</u>			
	(3) 毎日受講票受付時間内に受付に受講票を提示し、必ず検印を受けて下さい。			
	(4) 受講区分Bのため、 実技の初日受付時に、必ず運転免許証の原本も持参・提示 してください。			
	(5) 学科及び実技講習には、筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。			
	(6) 実技講習は、ヘルメット・作業服・安全靴で受講して下さい。			
(7) 上記、学科時間には1時間ごとに10分の休憩時間を挟んでいます。				

2. 受付期間 令和5年4月10日(月)から(受付時間 8:30-12:00, 13:00-15:00) 土日祝は除く

3. 受講定員 60名 **(定員に達し次第締切りますので、お申込前に空き状況を確認して下さい。)**

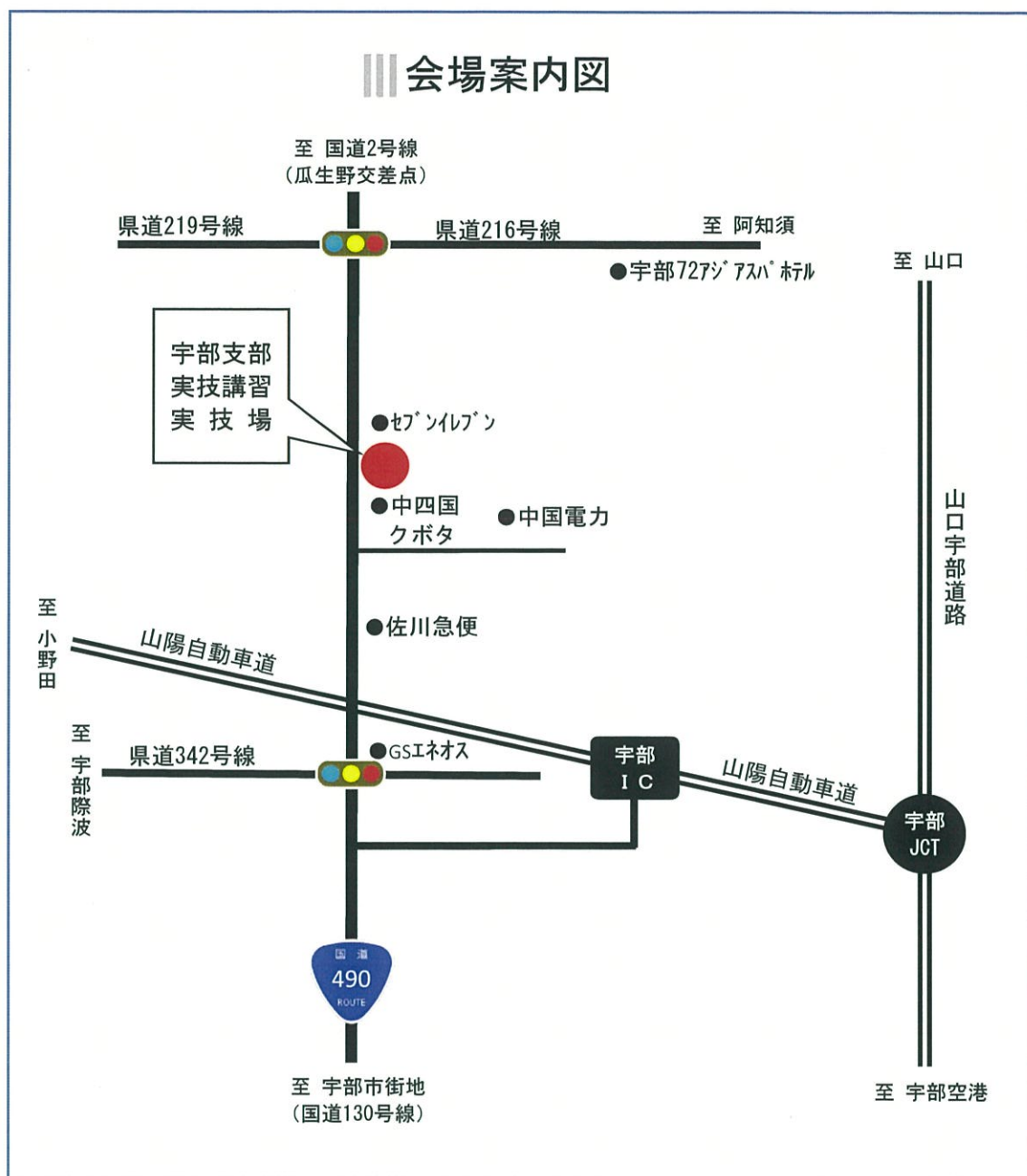
4. 申込方法 申込書・受講票に所要事項を明確に記入し、下記申込先へ受講料及びテキスト代を添えてお申し込み下さい。(郵送及び銀行振込の場合は下記申込先住所及び振込先へ)

※郵送の場合切手を貼った返信用封筒(宛先も明記)を同封して下さい。
(貼る切手は2名申込の場合94円、3名以上申込の場合、定形外封筒で140円)**※銀行振込の場合、別途領収書や請求書の発行が必要な場合は、必要なものを明記し、**
切手を貼った返信用封筒(宛先も明記)を下記申込先に送って下さい。5. 申込先 〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1
(一社)山口県労働基準協会宇部支部 TEL:0836-33-8495 FAX:0836-33-85156. 振込先 山口銀行宇部支店 普通預金 0623587 (一社)山口県労働基準協会宇部支部
(注) 振込手数料は申込者負担でお願いします。

7. 修了証の交付

5月29～5月31日
 学科講習日に詳細を記した「修了証交付のお知らせ」をお渡しします。
 プラスチックカード製の「統合修了証」をお持ちの方は、本技能講習の修了証を交付する
 ときに返還(交換)していただきます。
 不合格の方には、後日文書で通知いたします。

会場案内図



(一社) 山口県労働基準協会 宇部支部実技場

【住所：宇部市善和178-1】※セブンイレブン宇部善和店となり

(注) カーナビ検索で住所入力される場合は、「山口県宇部市善和178-2」で入力ください！

受講申込者の皆様へのお願いとお知らせ

(一社) 山口県労働基準協会

1 新型コロナウイルス感染予防のため、次のことをお願いします。

- (1) 発熱等の風邪症状のある場合は受講を自粛していただきますようお願いいたします。
- (2) 風邪症状のため受講を自粛された場合や会社の関係者の方が感染したなどのため受講を自粛される場合には、下記2に係わらず受講料の返金等の措置を講じますので、講習開始前までにご連絡ください（振込手数料はご負担願います）。また、会社の方針で出張が禁止になったなどにより受講を自粛される場合には、講習開始日の4営業日前までにお申し出ください（下記2(3)を参照してください）。

なお、受講申し込み後受講するまでの期間に濃厚接触者となった場合には、行動制限期間中はもちろん、濃厚接触のあった日の翌日から7日間は受講を控えていただくようお願いいたします（風邪症状のあった場合と同様、受講料の返金等の措置を講じます。）。

- (3) 講習等の受講時における咳エチケットの順守、こまめな手洗をお願いします。

マスクについては、対面での会話が行われるグループ討議の場合、感染予防のため着用をお願いします。（職長教育などがあります。）

上記以外の講習等においては、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、当協会ではマスクの着用を推奨していることをご考慮いただきますようお願いいたします。（講習等で使用する施設の利用条件によりマスク着用が求められる場合には、着用のご協力をお願いします。）

また、居場所の切り替わりでの感染リスクが高いとされていますので、休憩時間の喫煙、昼食時には自主的な感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

- (4) 当協会では次の対応を行っておりますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
 - 感染状況等によっては、講習の開催を中止又は延期する、若しくは、受講定員を制限することがございます。
 - 受講者のテーブル、椅子など、講習会場の除菌清掃を行っております。
 - 講習当日の受付時に体温測定を行っておりますので、ご協力下さい。（37.5 度以上の発熱が確認された場合には受講をお断りすることがあります。）
 - 手指消毒液等を配置しておりますので、ご利用下さい。
 - 長テーブルに2名配席となる場合には、パーティションを設置しております。
 - 講習会場の出入口、窓を常時開放しております。外部の音が聞こえる、冷暖房が効きにくいなどのことがあります、ご容赦下さい。
 - 講習中においても、風邪症状が見受けられる受講生には、係員がお声掛けをすることがあります。

2 お支払いいただきました受講料等については、次の場合を除き返金できませんのでご留意下さい。

- (1) 講習が中止となった場合
- (2) 講習の開催日が変更され、変更後の開催日の都合が合わず受講できない場合
- (3) 講習開催の初日から当協会の営業日で4日以上前にキャンセルの申し出があった場合
- (4) 受講予定者が伝染性の疾病（労働安全衛生法第68条、同規則第61条第1項第1号に該当するもの及びインフルエンザを含む。）に罹患している場合（原則として診断書の提出が必要です。）
- (5) 受講者が利用する予定であった公共交通機関の事故災害等による遅延のため、講習開始時刻までに講習会場に到着できなかった場合（自動車を利用していた場合の渋滞等によるものは該当しません。）
返金の方法として銀行振込を希望される場合、上記の(3)、(4)及び(5)の事由に係る振込手数料は申込者負担とさせていただきます（受講料から控除して振り込みます。）。

なお、受講予定者の都合が悪くなった場合には、事業場内の他の方に受講していただくこともご検討いただきますようお願いいたします。

マスクの着用について	当協会ではグループ討議の際のマスクの着用をお願いするとともに、それ以外の場合であっても講習会場でのマスクの着用を推奨しております。
------------	---

重 要

昨年度通達文

宇部支部での各種講習の申込予約(受付)方法の変更について

宇部支部での各種講習の申込予約(受付)方法については、9月より以下のように変更したい
と思いますので何卒宜しくお願い致します。

1. 申込受付開始日のみ、8:30～9:30は申込予約(受付)は電話のみでの対応とします。

8:30以降に電話が繋がった方から優先で予約受付をし、定員になり次第締め切ります。

8:30前に電話をかけても繋がりません(受付できません)。

※申込受付開始日のみ窓口対応は9:30～となります。

但し、窓口来訪時点で満員の場合もあるので電話が繋がる場合は事前に電話で
受講枠の空き状況を確認することをお薦めします。

※電話対応は9:30以降も行いますが、9時30以降は窓口優先となります。

※電話予約後10日以内にお申込をお願い致します。

2. 電話で申込予約(受付)できる人数は、一度に各講習あたり5名までとします。

それ以上の申込予約をする場合は、一度電話を切って、再度電話をかけ直して下さい。

3. 変更開始日

・玉掛け等の5技能講習、特別教育等は9月2日の受付開始日より運用

・作業主任者技能講習は9月12日の受付開始日より運用